

Q 質疑 A 回答 O 意見

○北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

Q 委員 JESCOでの処理進捗状況について、分母となる登録量は掘り起こし調査により増加しているのか。
A JESCO 当初施設については、概ね処理を終了してきており、大きく増加するような状況にない。増設施設については、掘り起こし調査により少しずつ増加している状況にある。

○JESCO北海道事業所 長期保全計画及び長期処理計画について

Q 委員 今後、仮に大きな事業所で大量に安定器が見つかった場合、処理計画に問題が生じることはないのか。
A JESCO 長期処理計画により各年度で計画的に処理がなされるよう、搬入調整を行うことで対応する。処理量についても可能な限り上げられるよう努力していきたい。

○その他

Q 委員 空き家などの所有者がいない建物にPCB機器があった場合、どのように対応するのか。
A 環境省 所有者が不明な建物については、所有者を追跡する行政調査を実施するが、確認できない場合は最終的に代執行により処理されることになる。
Q 委員 広報を実施しているが、問い合わせ先がはっきりしない。各自治体に相談窓口を設置してはどうか。
A 北海道 PCBの保有が確認された場合、届出や早期処理について指導を行うこととなるため、そういった対応は権限を持った都道府県や政令市となる。北海道の広報では道内の振興局が相談窓口であることを明記している。市町村には今後も広報の協力依頼は行っていく。

ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です！

変圧器・コンデンサー 令和4(2022)年3月末日まで(あと2年)
安定器及び汚染物等 令和5(2023)年3月末日まで(あと3年)

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道PCB処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番7
電話：0143-22-3111(代表) FAX：0143-22-3001
HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
電話：0143-23-7015
開館日：月～金 9:00～16:30(土日祝・年末年始休館)

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111(内線24-325) FAX：011-232-4970
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

PCB円卓会議だより

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第49回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和2年2月20日、PCB処理情報センターにおいて、第49回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計10名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



会議の概要



1 第48回監視円卓会議議事録について

令和元年12月16日に開催された第48回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCOから施設の稼働状況、PCB廃棄物の処理事業、トラブル事象について説明がありました。また、事務局から環境モニタリング測定結果、立入検査についての報告がありました。

3 安定器の分離処理に関する検討状況について

JESCOから安定器の処理促進策である「安定器の分離処理の検討状況」についての説明がありました。

4 長期保全計画及び長期処理計画について

JESCOから設備更新等や、令和2年度以降の処理予定量を整理した「長期保全計画」及び「長期処理計画」についての説明がありました。

5 内部技術評価について

JESCOで実施された内部技術評価について説明がありました。

処理の進捗状況について

令和2年1月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,125台	3,907台(94.7%)	64,796台	60,920台(94.0%)

注)登録数:令和2年1月末現在。 処理台数:試運転物を含む中間処理完了時点。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	10,399,786kg	5,189,314kg	121,512kg	321,913kg	5,632,739kg(54.2%)

注)登録重量:令和2年1月末現在。 処理量:試運転期間(平成25年6月~8月)からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、北海道及び室蘭市に報告し公表したトラブル事象はありませんでした。また、不具合事象5件及び不具合事象未済9件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

安定器の分離処理に関する検討状況について

プラズマ溶融分解炉への負荷低減の一環として、実施を予定している廃安定器の分離処理※について、JESCOから検討状況の報告がありました。

※廃安定器の分離処理とは

廃安定器をPCBを含むコンデンサー内蔵部とそれ以外のトランス内蔵部とに分割し、
 ・コンデンサー内蔵部：プラズマ溶融分解処理
 ・トランス内蔵部：プラズマ溶融分解以外の処理方法にて処理
 とすることにより、PCBを含む廃安定器の効率的な処理の促進を図るもの。

分離処理による処理促進効果の見込み量について

廃安定器分離処理により年間約400t程度が無害化処理認定施設へ払い出すことが可能と見込まれます。



設置工事等スケジュール予定

令和元年度内は設計業務を進めていき、現操業や安全確保に影響を与えないよう、既設設備の定期点検時期とタイミングを合わせる等の配慮をしながら、令和2年度内に工事を完了させ、運転確認を実施する予定です。

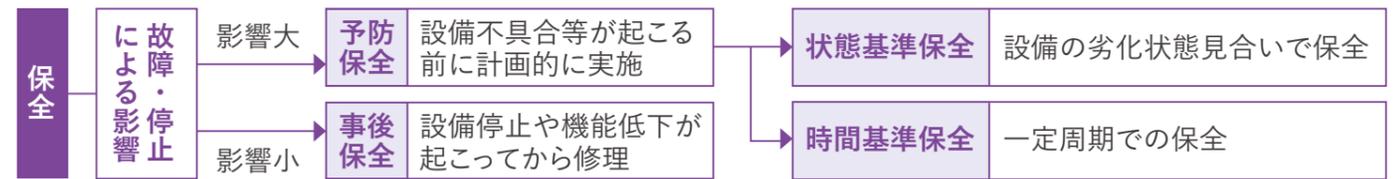
令和元年度			令和2年度											
2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本設計			詳細設計・製作							工事			運転確認~本運転	

長期保全計画及び長期処理計画について

○長期保全計画

事業終了まで処理設備の安全・安定操業を維持するため、平成26年11月に当初施設、平成27年6月に増設施設の長期保全計画を策定し、毎年見直し等を行いながら計画的に実施しています。

令和2年度については、反応槽ポンプの交換等、増設施設ではオンラインモニタリング装置などの交換を予定しています。



○長期処理計画

今年度に策定した長期処理計画は以下の通りです。

当初施設		計画的処理完了期限→				事業終了準備期間→			合計 (令和元年度以降)
		令和元年度 見込み	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
	変圧器	220	132	64	0	0	0	0	416
	同上(東京事務所へ)	1	0	0	0	0	0	0	1
	コンデンサー	2,500	2,015	2,015	1,375	0	0	0	7,905
	同上(大阪事務所へ)	0	50	0	0	0	0	0	50

※処理量の見込みは、令和2年1月時点のJESCO登録量等より。

増設施設		計画的処理完了期限→				事業終了準備期間→			合計 (令和元年度以降)
		令和元年度 見込み	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
	安定器及び汚染物質等	263	307	165	0	0	0	0	735
	同上(東京事業エリア)	652	563	995	1,260	295	0	0	3,765
	合計	915	870	1,160	1,260	295	0	0	4,500

※処理量の見込みは、令和2年1月時点のJESCO登録量等より。缶重量を含まない。

※処理促進策(安定器の仕分け、分離処理)による処理量も含む。処理促進策の状況により今後変更する可能性がある。

※汚染物の無害化処理認定施設での処理量は含まない。

内部技術評価について

PCB廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、全PCB処理事業所を対象に、各事業所で年1回の内部技術評価を実施することとしています。

○令和元年度の内部技術評価

評価実施日 令和元年11月28日(木)~令和元年11月29日(金)

評価方法 チェックリスト※に基づき、北海道PCB処理事業所関係者にヒアリングを行い、関連図書・資料類によりその内容を確認する方法で処理施設の操業状況の確認を行いました。

評価結果 今回の内部技術評価では、評価項目数80項目について評価を行い、評価結果は以下の通りでした。

①指摘事項：なし ②適合事項：80項目

なお、前回の内部技術評価における指摘事項はなく、また、所見2件のうちの良好事項1件を除く1件についても適切に対応されていることを確認しました。

※チェックリスト・既の実施した各事業所の内部技術評価結果、行動計画、予算、各事業所における操業上の共通課題や内部技術評価に対する経営幹部会議、事業部会、作業安全衛生部会等からの指導事項等を考慮して、予め評価内容と評価内容を記載したもの。